

190

医師会との医療連携も構築した 帰宅困難者対策

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
三菱地所株式会社	2010001008774	その他防災関連事業者 (不動産業、物品賃貸業)	東京都

取組の概要

東日本大震災以前から帰宅困難者対策に取り組む

- 三菱地所株式会社は東京駅周辺の大手町・丸の内・有楽町地区に数多くの自社ビル等を有している。同地区は就業人口約 23 万人を擁し、災害発生時における就業者や旅行者等の安全確保が課題とされていたことから、かねてから帰宅困難者対策に取り組んできた。平成 21 年 3 月には、社内の災害対策要綱を詳細化し、同社独自の「震災シミュレーション」を作成し、各種の行動手順書を準備している。



▲千代田区医師会によるトリアージ訓練

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

毎年「災害シミュレーション」の見直しを行い、対策を強化

- 同社では、東日本大震災以前から、防災力強化に力を入れており、「千代田区ハザードマップ荒川決壊版」の改訂を受け、地階重要室の浸水対策を実施するなどの取組を進めていた。さらに平成 20 年 11 月から平成 21 年 3 月にかけて災害マニュアルを見直し、新たに「震災シミュレーション」を作成し、建物応急危険度判定・帰宅困難者受入・負傷者対応の行動手順書を準備している。
- 以降毎年度その改訂を行っており、本店支店部会にて周知を図るとともに、東日本大震災の後には、平成 24 年 7 月に帰宅困難者受入スペース及び備品(水、食料、簡易型トイレ、サバイバル保温シート、携帯電話用手動発電機等)の拡充を実施した。また、多様な災害リスクが意識される昨今の動向も考慮し、富士山噴火・大規模水害といった自然災害一般についての行動手順の策定を現在検討中である。

千代田区医師会等との連携

- 平成 25 年 9 月 6 日には、帰宅困難者対策をより一層推し進め、災害時に負傷者が発生することを想定し、千代田区医師会・東京駅周辺防災隣組と医療連携に係る協定書を締結した。
- 大規模地震が発生した際には、二次被害の拡大防止として、同社グループの設計管理を行って

る社員による応急危険度判定により建物の継続利用可否判断を行い、その上で可と判定されれば、帰宅困難者の受入れを開始することとなっている。その際、負傷者の受入れのため、帰宅困難者とは別の仮救護所を設営し、医師によるトリアージを実施することで同地域の医療連携活動を円滑にする予定である。また、三菱地所プロパティマネジメント株式会社が管理している「丸の内ビジョン」や東京駅周辺防災隣組の情報ステーションを活用し、「どのビルで救護所が立っているか」、「搬送先医療機関はどこになるのか」等の情報等を提供することとしている。

- なお、平成 26 年 3 月には最初の「災害時医療連携訓練」を実施し、千代田区医師会の医師・看護師 30 名を含め、70 名体制で訓練を行った。また、平成 27 年 9 月にも同様の避難訓練を実施し、千代田区医師会との連携について、より円滑化が増している。



▲東日本大震災当日平成 23 年 3 月 11 日の様子(丸の内ビジョンを観入る帰宅困難者)

防災・減災以外の効果

- 大手町・丸の内・有楽町地区には、約 4,200 社の事業者が立地している。また、これらの企業の連結売上高は 124 兆円とも言われる。同社のビルが高い防災力を有することは、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を高い水準で実現することが求められている企業のニーズを満たすことにつながっている。
- 千代田区との間で「帰宅困難者一時受入施設の協定」を締結した。
- また、ゼネコンや設備施工者との協力体制を構築した。

周囲の声

- 同社は、「ノブレス・オブリージュ」（社会的責務を果たす）の基本精神に則り、災害時には最も弱い点（クリティカルな隙間）に対して優先的に取り組んでおり、さらにこれを進化させる計画を推進している。（地方公共団体）